

市営自転車等駐車場管理業務

建設部建設管理課





自転車等駐車場位置図



市営自転車等駐車場

設置目的	駅周辺における自転車等の駐車秩序を確立し、自転車等利用者の駐車の利便を図ることを目的として設置		
開設年度	別紙 1 参照	設置者	岸和田市
主な事業	自転車等駐車場		
所在地	岸和田市宮本町45-13 外 1 0 か所		
最寄駅	市内各駅より約 10m ～ 300m ／徒歩約 1 ～ 3 分 南海本線 春木駅、和泉大宮駅、岸和田駅、蛸地蔵駅 J R 阪和線 久米田駅、下松駅、東岸和田駅 合計 7 駅		
開場時間	別紙 1 参照		
施設内容、利用料金	別紙 2 参照		
令和元年度 1 日平均利用者数	約 5, 0 0 0 人		
現在の指定管理者	<ul style="list-style-type: none">・ミディ総合管理株式会社（使用料による指定管理） 岸和田市営自転車等駐車場（市営東岸和田駅自転車等駐車場を除く。） 指定管理期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日・野里電気工業株式会社（利用料金による指定管理） 市営東岸和田駅自転車等駐車場 定管理期間：令和2年1月20日～令和6年3月31日		



(別紙1)

岸和田市営自転車等駐車場施設一覧(令和3年4月1日時点)

番号	駐車場名	所在地	開設年度	開場時間	有人時間	構造	収用台数
1	市営岸和田駅2号 自転車等駐車場	宮本町45番13号	平成23年4月 (平成6年～自転車 駐車場整備セン ター)	午前5時～ 翌日午前1時	午前6時00分 ～午後9時	S造2層自走式	自転車 1003台
						敷地面積 671.94㎡	
						建築面積 632.70㎡	
2	市営岸和田駅3号 自転車等駐車場	別所町一丁目25番1号	平成23年4月 (平成7年～自転車 駐車場整備セン ター)	午前5時～ 翌日午前1時	午前6時00分 ～午後9時	S造2層自走式	自転車 1211台
						敷地面積 1018.32㎡	
						建築面積 977.24㎡	
3	市営岸和田駅4号 自転車等駐車場	別所町一丁目1番20号	平成7年4月	午前5時～ 翌日午前1時	午前6時00分 ～午後9時	S造3層自走式	自転車 401台
						敷地面積 304.13㎡	
						建築面積 243.00㎡	
4	市営春木駅東 自転車等駐車場	春木旭町7番11号	平成8年5月	午前6時30分 ～午後11時	午前6時30分 ～午後11時	S造2層自走式	自転車 949台
						敷地面積 1370.10㎡	
						建築面積 611.97㎡	
5	市営春木駅西 自転車等駐車場	春木若松町20番18号	平成8年5月	午前5時～ 翌日午前1時	午前6時00分 ～午後9時	平面自走式	自転車 1000台
						敷地面積 1182.98㎡	
						バイク 48台	
6	市営和泉大宮駅東 自転車等駐車場	藤井町一丁目16番6号	平成9年5月	午前5時～ 翌日午前1時	午前6時00分 ～午後9時	平面自走式	自転車 286台
						敷地面積 667.87㎡	
						バイク 25台	
7	市営久米田駅北 自転車等駐車場	下池田町一丁目25番28号	平成10年5月	午前4時15分 ～翌日午前 1時30分	午前6時00分 ～午後9時	平面自走式	自転車 789台
						敷地面積 1420.68㎡	
						バイク 50台	
8	市営久米田駅南 自転車等駐車場	小松里町464番地の1	平成10年5月	午前4時15分 ～翌日午前 1時30分	午前6時00分 ～午後9時	平面自走式	自転車 613台
						敷地面積 1317.56㎡	
						バイク 214台	
9	市営下松駅 自転車等駐車場	下松町三丁目2番2号	平成12年12月	午前4時15分 ～翌日午前 1時30分	午前6時00分 ～午後9時	S造2層自走式	自転車 961台
						敷地面積 992.42㎡	
						建築面積 803.86㎡	
10	市営埴地蔵駅 自転車等駐車場	南町1668番地の2	令和3年4月	午前5時～ 翌日午前1時	午前6時00分 ～午後9時	平面自走式	自転車 85台
						敷地面積 231.37㎡	
						バイク 10台	
11	市営東岸和田駅 自転車等駐車場	土生町四丁目一番八号	平成30年11月	午前4時45分 ～ 翌日午前1時 30分	午前6時00分 ～午後9時	平面自走式	自転車1,302台
						敷地面積 4639.61㎡	バイク 515台



自転車等駐車場使用料

(別紙2)

区分	駐車場の構造		一時使用	1 箇月	3 箇月
自転車	立体	1 階・2 階	150円	2,500円	7,200円
		上記以外		2,000円	5,700円
	平面	屋根あり		2,500円	7,200円
		屋根なし	100円	2,000円	5,700円
原動機付自転車	屋根あり		200円	3,500円	10,200円
	屋根なし		150円	2,800円	8,100円
自動二輪車（総排気量が50 c c を超え、125 c c 以下であるもの）			400円	3,500円	10,200円
自動二輪車（総排気量が125 c c を超えるもの）			400円	4,000円	11,600円



【施設のアピールポイントや特徴など】

自転車等駐車秩序を確立するために、市内7駅周辺に岸和田市営自転車等駐車場を設置し、運営に指定管理者制度を活用しています。

現在の自転車等駐車場の運営は、コロナの影響により条例改正を行い、指定管理者にとって不安定な利用料金ではなく、使用料とし、市が指定管理者に指定管理料を支払うことで、指定管理者の安定的な運営を確保することとしました。



【指定管理者が行う事業内容（自主事業の例等）】

- ・自転車等駐車場管理運営業務

 - 駐車場利用許可に関する業務

 - 駐車場の使用料の収納に関する業務

 - 使用料の還付申請の受付に関する業務

 - その他、駐車場施設管理業務

※自主事業（例）

 - レンタサイクル事業（だんじりん）市指定自主事業

 - その他指定管理者の提案による自主事業



【市として認識している、施設についての課題】

- ・ 近年は、ペダル付電動自転車を街で見られることも多く、自転車等駐車場への駐車の利用も見られます。適切な対応を行っていますが、道路交通法上の原動機付自転車にあたるとの認識のない方がおり、対応に苦慮しています。

- ・ 今後、開設30年を迎える自転車等駐車場では、施設の老朽化が考えられ、今後、修繕等が必要になってくることが予想されます。

指定管理者による修繕とするか、若しくは市が行う修繕とするか、費用負担を含めどちらが低価格となるのか等、募集内容に反映できるように検討する必要があります。また、東岸和田駅自転車等駐車場においてのシステム機器の更新を指定管理者若しくは市が行うかを検討する必要があります。

- ・ 指定管理者制度において、利用料金ではインセンティブが働くことが期待できるが、使用料では、どのような運営が好ましいのかが課題であり、検討する必要があります。



岸和田市が指定管理者に対して期待すること

指定管理者制度において、利用料金ではインセンティブが働くことを期待できるが、使用料では、どのような運営の指定管者制度が好ましいのか検討中であり、次期指定管理者募集に関して活用できる内容の提案を待っています。

また、行政ではない民間企業ならでの、自転車等駐車場の運営の提案があることも望んでおり、民間企業のアイデアや運営方法が活かされた提案を期待しています。

【お問合せ先】

担当所属：岸和田市建設部建設管理課
交通安全担当

電話番号：072-423-9499（直通）

メール：kenkan@city.kishiwada.osaka.jp

